

令和５年度発達障害のある児童生徒等に対する支援事業
（効果的かつ効率的な巡回指導の実施に向けたモデル構築事業）
成果報告書

実施機関名（兵庫県教育委員会）

1. 問題意識・提案背景

本県では、平成 19 年に特殊教育から特別支援教育へ転換される以前から、通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒への指導・支援を充実させるため、ひょうご学習障害相談室（平成 16 年）等を設置するとともに、特別支援教育コーディネーター養成研修を実施し、教員の専門性向上と県全体の支援体制の構築を図ってきた。現在も毎年、市町の取組を市町特別支援連携協議会で、地域の取組を地域特別支援連携協議会で報告協議するとともに、大阪教育大学竹田契一名誉教授を委員長とする広域特別支援連携協議会で幼小中高等学校の取組を評価検証し、次年度の方向性をご教示いただいている。現状と課題を分析した指導助言を基に、「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」（平成 26～30 年）や「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」（平成 31 年～令和 5 年）を策定している。この推進計画に基づき、モデル事業等を計画的に実施している。また、令和 5 年度は、本計画の最終年度を迎えることから、検討委員会を設置し、高等学校における特別支援教育の充実を含め、5 年間の取組を評価・検証し、「兵庫県特別支援教育第四次推進計画」（令和 6 年～令和 10 年）を策定した。

国の調査によれば、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒について、小・中学校には 8.8%、高等学校には 2.2%在籍する（R4. 12. 13 文部科学省）。本県においては、中学校における通級指導教室（LD、ADHD 等通級）の数が年々増加し、他校通級、巡回指導を含め、209 校を通級による指導設置校とし、1,056 人の生徒が指導を受けている（R5. 5. 1）。令和 4 年度の通級による指導を受けた卒業生 362 人のうち、178 人（約 49.2%）が公立高等学校へ進学し、今後も増加が見込まれる。また、高等学校における通級による指導においても、平成 30 年度 9 校 27 名（H30. 5. 1）から始まり、令和 4 年度は、30 校 163 人（R5. 1. 17）、令和 5 年度は、拠点校 21 校、巡回先校 18 校で実施し、207 人（R6. 2. 1）が受けており、今後も対象生徒の年々増加が見込まれる。こうした状況から、どの高等学校に進学しても、必要性に応じて通級による指導が受けられる体制づくりが急務となっている。

本県においては、全ての教員が発達障害に関する知識技能を習得し、通常の学級におけるユニバーサルな授業や学級づくりに関する指導力向上を図り、児童生徒の問題解決のため、保護者との信頼関係を築き、校内及び関係機関と連携し、指導・支援できるよう実践力向上に向け、研修内容・研修方法等を工夫して取り組んできた。今後は、通級による指導を希望する生徒の増加に伴い、全ての教員が通級による指導についての理解を深めて協力するとともに、更なる通級指導担当教員の育成と専門性向上が求められる。令和 4 年度に研究した「但馬モデル」を参考に、全県での通級による指導の充実に向け、その研究成果を波及させることが重要である。

2. 目的・目標

高等学校に通級による指導の拠点校及び巡回先校を設置し、近隣の小・中学校等や特別支

援学校の協力を得て、生徒の自己理解を深め、自立した社会生活を目指す自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成を研究し、県内の高等学校に研究成果を普及させることで、高等学校における特別支援教育を推進することを目的とする。

そこで、本研究においては、生徒がどの高等学校においても、必要性に応じて通級による指導が受けられるよう体制整備を進めていくという本県の方針の下、令和4年度に「但馬モデル」として取り組んだ地域連携による理解啓発を全県実施することで、成果やノウハウを計画的かつ組織的に拡充していくこととする。

(1) 地域の高等学校をサポートする仕組みを構築し、生徒の指導・支援の充実と教員の専門性の向上を図る。

ア. 「但馬モデル」を参考に、どの高等学校に進学しても、必要性に応じて通級による指導が受けられる体制づくりを構築するため、各地区において、拠点校が巡回先校を含めた地域の高等学校を対象に理解啓発を充実させる。

イ. 県内7地区において地域連携協議会を設置し、経験の豊かな専門性の高い通級指導担当教員が中心となり、各地区における課題整理及び情報交換、合同研究会の企画等を行う。また、指導的立場として、経験の浅い通級指導担当教員への相談や助言、巡回先校を含めた地域の高等学校へのケース会議等を行うことで、発達障害等のある児童生徒への指導方法や合理的配慮の提供、個別の教育支援計画の引継ぎ等、説明責任が果たせる力と日々の指導力の一層の向上を図る。

ウ. 県内7地区において合同研究会を実施し、拠点校と巡回先校、近隣の小・中・義務教育学校の通級指導担当教員及び高等学校や特別支援学校の特別支援教育コーディネーター、関係機関の担当者等が一堂に会し、実践発表や情報交換、通級による指導の充実に向け課題を整理し、協議を行う。この合同研究会を通じて、小・中・高等学校の指導の連続性を踏まえた教育課程や指導内容、効果的な支援についての専門性の向上を図り、地域における障害のある児童生徒への切れ目ない支援を充実させる。

(2) 専門家や特別支援学校等の指導助言を仰ぐ等、「横の連携」の充実を図る。

ア. 特別支援学校の協力により、通級による指導を実施する高等学校において、特別支援学校の専門的な見地による助言を得て、生徒の自己理解を深める指導や、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、自立活動の指導内容や、学校の特色と生徒の教育的ニーズに応じた特別の教育課程の編成の充実を図る。

イ. 発達障害の可能性のある児童生徒等への指導について、地域で核となるコーディネーター（エリアコーディネーター）や特別支援教育コーディネーター、外部専門家（ひょうご専門家チーム）を活用した本県の支援体制を充実する。

(3) 教育委員会と教員養成課程を有する大学との連携

教職を志望する学生に、本県が目指す特別支援教育や、通級指導担当教員が実際に地域や学校現場で求めるニーズに対応した講義を行うことで、将来的に、本県が求める資質等を備えた教員を育成することができる。

3. 実施体制

(1) 運営協議会

学識経験者等の委員 10 名、オブザーバーとして神戸市教育委員会事務局学校教育部特別支援教育課担当係長及び通級指導担当者会の構成員である協力校 64 名の教員を含めた合計 75 名により、年 3 回の運営協議会を実施した。

令和 4 年度に研究した地域連携「但馬モデル」を参考に、各地区での地域連携協議会の設置による巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検証を目的に協議を行った。

本運営協議会委員からは、「各地区における課題整理や意見交換等を定期的にできる地域連携協議会が設置されたことで、地区内の実情に応じた高等学校における通級による指導についての理解啓発にもつながる」との高い評価をいただいた。

運営協議会委員一覧

No.	区分	所属・職名
1	学識経験者	関西国際大学・教授
2	就労・福祉関係者	ひょうご発達障害者支援センター・所長
3		兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議・会長 (加古川障害者就業・生活支援センター長)
4		兵庫労働局職業安定部職業対策課 ・総括障害者雇用指導官
5	保護者	兵庫県 LD 親の会 たつの子代表
6	教育関係者	高砂市立米田西小学校・校長 (兵庫県小学校長会・副会長)
7		尼崎市立園田東中学校・校長 (兵庫県中学校長会・副会長)
8		兵庫県立赤穂高等学校・校長 (兵庫県立高等学校長会・副会長)
9		兵庫県立神戸鈴蘭台高等学校・校長 (拠点校校長)
10		兵庫県立和田山特別支援学校・校長 (協力校校長)

開催実績

回	実施日	協議内容
第1回	7月3日	1 報告事項 (1) 令和4年度の取組と令和5年度の取組 (2) 拠点校の取組 「地域における巡回指導に向けた理解啓発の工夫」 (3) 巡回校の取組 「巡回校での高等学校における通級による指導の円滑な実施のための校内体制づくり」 2 協議事項 「地域連携による円滑な巡回指導に向けた理解啓発」 ・拠点校による巡回校を含む地域の高等学校への理解啓発と校内体制の整備
第2回	9月13日	1 報告事項 (1) 引継ぎ調査と地域連携協議会の報告 (2) 市及び小学校の取組 「円滑な巡回指導を目指した市と学校の支援体制～加西市と賀茂小学校の取組～」 (3) 中学校の取組 「地域の中で巡回指導を円滑に進めるための校内連携について」 2 協議事項 「地域連携を深めることによる円滑な巡回指導について」 ・拠点校と巡回校の連携（小・中学校の取組を参考に） ・地域連携の現状と課題及び充実に向けて
第3回	1月16日	1 報告事項 (1) 本県における取組 ・訪問指導及び研究授業 ・地域連携協議会及び合同研究会 等 (2) 第2学区における地域連携の取組 ①「丹波地区における地域連携の取組」 －氷上西高校の縦横連携の成果と近隣高校への波及－ ②「阪神地区における地域連携の取組」 －効果的かつ効率的な巡回指導に向けた地域連携の成果と課題－ 2 協議事項 「高等学校における通級による指導の更なる充実に向けて」 ・各地域における効果的な理解促進と地域連携の推進

(2) 巡回指導スーパーバイザーの指名

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

研究分野を認知科学、特別支援教育、自閉症スペクトラム、発達障害臨床とする関西国際大学教授 鳥居 深雪（とりい みゆき）氏を、本事業のスーパーバイザーとして招くこととする。本事業をはじめ、運営協議会の座長や広域特別支援連携協議会の委員として指導をいただいている。

【鳥居氏の経歴等】

職歴	
令和 4 年～令和 5 年	関西国際大学 教育学部 教育福祉学科 教授
平成 14 年～令和 3 年	神戸大学 人間発達環境学研究科 教授
	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 名誉教授
平成 13 年	神戸大学大学院 人間発達環境学研究科 教授
平成 11 年～平成 12 年	植草学園大学 発達教育学部 准教授
委員歴	
令和 2 年 6 月～令和 4 年 6 月	一般財団法人 特別支援教育士資格認定協会 副理事長
平成 30 年 9 月～現在	一般財団法人 日本心理研修センター 試験委員
平成 30 年 6 月	一般社団法人日本 LD 学会 理事
受賞歴	
平成 29 年 10 月	一般社団法人日本 LD 学会 学会発表奨励賞
所有資格	
公認心理師、臨床心理士	

イ. 本事業における配置計画及び活動内容

目的：本事業の課題や方向性を理解している鳥居氏を研究授業日に招き、実際の授業場面を参観していただくとともに、実態把握に基づく自立活動について通級指導担当教員等による授業の研究協議を行い、鳥居氏から指導を仰ぐ。実際の指導場面を取り扱うことで、より具体的な研修の機会となり、指導者のみならず、参加する通級指導担当教員等の専門性向上に資する。

活動：年 1 回、研究授業における実地指導を行う。

(3) 専門家の活用

ア. 専門性（特別支援教育など）に関する経歴・所有資格等

本事業における専門家として、ひょうご発達障害者支援センター クローバー センター長 和田 康宏（わだ やすひろ）氏を招く。ひょうご発達障害者支援センターは、県の発達障害の専門機関として、関係機関等と連携し相談支援業務を行っており、和田氏は、本事業をはじめ、運営協議会の委員や広域特別支援連携協議会の委員として指導をいただいている。

【和田氏の経歴等】

職歴		
平成 21 年～現在	ひょうご発達障害者支援センター	センター長
平成 15 年～平成 21 年	ひょうご発達障害者支援センター	主任相談支援員
平成 10 年～平成 15 年	知的障害者更生施設 あかりの家	生活指導員
委員（令和 5 年 2 月現在）		
・厚生労働省 発達障害の情報提供等事業に関する運営会議		
・独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所		
発達障害教育の情報提供等にかかる検討会議委員		
・兵庫県教育委員会 広域特別支援教育連携協議会		
・兵庫県教育委員会 特別支援学校就職支援推進会議		
・兵庫県教育委員会 通級指導運営協議会		
・兵庫県発達障害者支援協議会（本会、医療部会、教育部会、生活支援部会）		
・兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議		
・発達障害者等就労支援連絡協議会		
・兵庫県障害者自立支援協議会 相談支援部会		
・ひょうごユースケアネット推進会議 代表者会議		
所有資格		
養護学校教諭一種、中学校社会科教諭一種、高等学校公民科教諭一種		

イ. 配置状況、活動内容

目的：本事業の課題や方向性を理解している和田氏を研究授業日に招き、実際の授業場面を参観していただくとともに、通級指導担当教員等による授業の研究協議を行い、和田氏から発達障害に関する福祉専門機関としての視点や卒業後を見据えた支援について指導を仰ぐ。実際の指導場面を取り扱うことにより、より具体的な研修の機会になり、指導者のみならず、参加する通級指導担当教員等の専門性向上に資する。

活動：年 1 回、研究授業における実地指導を行う。

4. 取組概要・成果（取組全体の概要図は別添参照）

（1）巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等の検討・実証

令和 4 年度に構築した「但馬モデル」の取組で得られた成果を基に、令和 5 年度は、全県 7 つの学区・地区に地域連携協議会を設置した。このうち第 2 学区と第 4 学区を重点地区に指定し、地域連携の構築に向けた研究を行い、巡回指導を効果的かつ効率的に実施するための方法や体制整備等について評価・検討した。

ア. 「但馬モデル」の成果発信と全県拡充

本モデルの成果を参考にした地域連携協議会の設置及び運営を全県に拡充することで、広域に渡る本県の高등학교における特別支援教育及び通級による指導の充実を図った。本モデルでは校長会の役割が重要であったため、各地区の校長会において本モデルの成果及び意義を発信することにより、校長間での共通理解の促進を図った。

イ. 地域連携協議会の設置

令和5年度から、「但馬モデル」を参考に、県内5学区と2地区（第1学区を神戸地区と淡路地区、第2学区を阪神地区と丹波地区に区分）の計7つの学区・地区で全県をカバーし、高等学校における特別支援教育及び通級による指導を推進することを目的とした地域連携協議会を設置した。指導的立場の教員が所属する高等学校が地区代表校となって地区内の高等学校へ会の案内を行い、通級指導担当教員や特別支援教育コーディネーター等が参加し、各校の情報交換や課題整理を行うとともに、合同研究会の企画・運営を行った。また、地区内が広域となるところではオンラインで実施したり、年間を通してテーマを決めたり、授業見学を実施したり等、各地区で実施方法に特色が見られるものとなった。

学区・地区		第1回	第2回	第3回	成果と課題
1	神戸	5月12日 「生徒の困難さ・特性に合わせた通級による指導」	8月4日 「横の連携を生かした生徒支援について」	10月16日 「生徒理解のための縦の連携の構築」	・拠点校、巡回校、協力校ごとの役割や学校間連携について具体的に協議することができた。 ・学校ごとに課題が異なり、地区全体で理解啓発が必要。
	淡路	5月24日 「島内高校の特別支援教育コーディネーターの連携」	8月18日 「卒業後を見据えた指導」	1月12日 「卒業後の合理的配慮の求め方について」	・実施校以外の島内の高校も参加し、進路指導や支援機関との連携について協議できた。
2	阪神	6月9日 「特別支援教育Co.との円滑な連携を図るために」	8月31日 「巡回指導をスムーズに行うために」	1月30日 「第2学区の通級指導・関係機関のネットワーク」	・効率的かつ効果的な巡回指導について協議できた。 ・協力校との連携のために担当者の主訴を整理するための「オーダーシート」の作成を検討した。
	丹波	5月29日 「地域の県立高校における特別支援教育の課題と支援体制構築に向けて」	10月23日 「巡回通級に向けての取り組みについて」	1月26日 「今年度の反省と次年度に向けて」	・地区内全ての県立高校の担当者が参加し、情報の共有を行うことができた。 ・地区内拠点校が2校しかなく、独自の「生徒向け手引き」の作成が難しかった。
3		5月1日 「合同研究会運営と持続可能な通級による指導の体制について」	9月11日 「通級指導の普及について」	1月16日 「通級指導の普及と次年度へ向けて」	・各校の実施状況と小中の取組について情報共有できた。 ・地区内普通科高校の特支Co.の参加が少なく、地区内の理解啓発が進められていない。
4		6月1日 「個別最適化の学びを支えるICTの活用について」	7月12日 「第1回合同研究会実施内容について」	11月2日 「第2回高校通級合同研究会実施内容について」	・学習障害の理解とICTの活用について情報交換ができた。 ・合同研究会における講師や講演内容、アンケート実施等について十分に協議できた。

5	8月17日 「合同研究会に向けて」	10月18日 「第2回合同研究会について」	1月15日 「指導・支援の充実に向けて」	・合理的配慮について他校の事例を共有するなど、但馬全体としての情報共有することができた。 ・但馬版リーフレットの更なる活用について協議した。
---	----------------------	--------------------------	-------------------------	---

ウ. 小・中学校との合同研究会

県内7学区・地区において、協力校が連携して主催し、所在地の市町組合教育委員会と教育事務所の協力を得ながら、近隣の小・中・義務教育学校の通級指導担当教員や関係機関の担当者にも呼びかけ、合同研究会を年間2回実施した。大学や若者サポートステーション等から招いた講師の指導助言を受けながら、小・中・高等学校それぞれの実践発表や録画による指導場面の見学、研究協議等を行った。参加者アンケートからは、小・中学校、高等学校教員等の連携とともに、特別支援教育の視点を生かした適切な指導や必要な支援を、通級による指導だけでなく通常の学級に一般化させ、校種を超えてつないでいくことの大切さについて共通理解を図ることができた。

以下、7地区（各2回）の取組を示す。

【第1学区】神戸地区

	第1回	第2回
実施日	8月4日	10月16日
テーマ	横の連携を生かした生徒支援について	生徒理解のための「縦の連携」の構築
講師	日本福祉大学 教授 野尻 紀恵 氏	神戸海星女子学院大学 教授 濱田 誠二郎 氏
参加人数	35名	62名
その他	情報交換等	情報交換等

【第1学区】淡路地区

	第1回	第2回
実施日	8月18日	11月21日
テーマ	就労に向けた支援と関係機関連携（1）	就労に向けた支援と関係機関連携（2）
講師	あかし若者サポートステーション 総括コーディネーター 藤村 和代 氏	神戸女子大学 准教授 谷山 優子 氏
参加人数	40名	25名
その他	情報交換等	情報交換等

【第2学区】阪神

	第1回	第2回
実施日	8月4日	12月1日
テーマ	特別支援教育コーディネーターと通級指導の協働	巡回通級の実践と評価～効果的・効率的な巡回指導の在り方について～
講師	三重大学 教授 石川 照子 氏	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏
参加人数	89名	91名
その他	情報交換等	情報交換等

【第2学区】丹波地区

	第1回	第2回
実施日	8月8日	11月17日
テーマ	生徒の実態に応じた授業づくり	卒業後を見据えた横の連携
講師	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏	兵庫教育大学大学院 教授 岡村 章司 氏
参加人数	37名	35名
その他	授業実践報告、協議等	連携実践報告、協議等

【第3学区】東播磨地区

	第1回	第2回
実施日	8月4日	11月28日
テーマ	校内支援体制の構築について	小中高と継続した支援の効果や方法について
講師	兵庫教育大学大学院 教授 井澤 信三 氏	香川大学 教授 坂井 聡 氏
参加人数	81名	75名
その他	協議等	協議等

【第4学区】西播磨地区

	第1回	第2回
実施日	8月2日	12月7日
テーマ	個別最適化の学びを支えるICTの活用について①	個別最適化の学びを支えるICTの活用について②
講師	岡山大学学術研究院 准教授 丹治 敬之 氏	兵庫教育大学大学院 准教授 小川 修史 氏
参加人数	124名	106名
その他	情報交換等	情報交換等

【第5学区】但馬地区

	第1回	第2回
実施日	8月17日	11月8日
テーマ	高等学校における通級による指導の体制づくりについて	通級による指導における小・中学校及び高等学校の特徴と連続性について
講師	三重大学 教授 石川 照子 氏	県立山の学校 校長 田中 裕一 氏
参加人数	53名	57名
その他	協議等	協議等

エ. 高等学校における通級による指導実践研究協議会

テーマを「卒業後を見据えた一人一人の可能性を引き出し、伸ばす通級による指導の充実」とし、県内の小・中・義務教育学校、高等学校教員及び市町組合教育委員会や各関係機関の担当者が一堂に会する、高等学校における通級による指導実践研究協議会（オンラインとの併用により308名参加）を実施したところ、県外からも約100名（うち2名は実施校視察を兼ねる）の参加があった。拠点校の通級指導担当教員による実践発表、本県の広域特別支援連携協議会の委員長である大阪医科薬科大学 LD センター顧問 竹田 契一氏の講演に加え、通級による指導を受けた卒業生やその保護者、通級指導担当教員、関係機関も交えたパネルディスカッションを行った。特にパネルディスカッションは、通級による指導や特別支援教育を進める上で大きなヒントとなり、高い評価を得た。

以下、概要を示す。

実施日	10月30日 10:00～16:00 （受付 9:20）
実践発表	「淡高通級の実践」 県立淡路高等学校 教諭 長井 耶奈 「通級実践5年目の成果と課題～多様な生徒が学び合い、支え合う学校を目指して～」 県立太子高等学校 教諭 武津 美由紀
パネルディスカッション	テーマ 「なりたい自分に近づくために－高等学校における通級による指導を受けた卒業生の語りから－」 パネラー 高等学校で通級による指導を受けた卒業生3名 高等学校で通級による指導を受けた卒業生の保護者1名 高等学校通級指導担当教員1名 ひょうご発達障害者支援センター クローバー 上郡ランチ職員1名 加古川障害者就業・生活支援センター センター職員1名 コーディネーター 関西国際大学 教授 鳥居 深雪 氏

講 演	「卒業後を見据えた一人一人の可能性を引き出し、伸ばす通級による指導の充実」 大阪医科薬科大学 LD センター 顧問 竹田 契一 氏
成 果	・通級指導担当教員や支援団体職員から取組等についての報告により、校内外の連携を通じて生徒の実態に応じた適切な指導や必要な支援に結び付けている事例を共有することができた。 ・通級による指導を通して、自分の強みや弱みの整理等による自己理解を深め、強みに焦点を当てて自分らしい生き方を探究したことで、通級を受けて役立ったと実感したことについて卒業生とその保護者から語られた。 ・本県の通級指導運営協議会の座長であり、本研究のスーパーバイザーでもある鳥居教授からは、生徒自身が援助を求める力や大学や地域の相談先についての知識を身に付けられるような自立活動の指導を行うことの重要性が改めて示された。 ・竹田氏からは、全ての教員が生徒の「できない背景」や「学びの多様性」を理解し適切な指導や必要な支援を行うとともに、高等学校では、特に生徒が自己理解に基づいて合理的配慮の提供を求められるようになることが重要であると示された。

オ. 広域特別支援連携協議会の実施

大阪医科薬科大学 LD センター 竹田氏を委員長とし、関西国際大学 鳥居教授、兵庫教育大学大学院 宇野教授や医療、労働、各関係機関等を委員とする広域特別支援連携協議会を実施し、発達障害等のある幼児児童生徒の教育に関する県内全ての幼・小・中・高等学校の取組、支援体制の整備を評価検証するとともに、次年度の方向性を示している。

令和5年度においては、多様な学びの場における指導・支援の充実と関係機関等との連携による体制整備について協議を深めた。通級による指導を実施していない高等学校においても、発達障害のある又はその可能性のある生徒が増加しており、地域内の拠点校や特別支援学校との連携による相談体制の構築が必要であるとの指摘を受けた。また、小・中学校等の支援の成果を切れ目なく生かすためにも、研修等で全ての高等学校教員が特別支援教育に対する理解を一層深めていく必要があるとの意見を得た。

(2) 通級指導担当教員及び指導的立場の教員等の育成

ア. 通級指導担当教員の育成

以下①～④を育成方法とし、拠点校の通級指導担当教員及び巡回先校の特別支援教育コーディネーターの専門性向上に取り組んだ。

- ① 通級による指導実施校において、連携する特別支援学校の助言を仰ぎながら、校内体制整備や事例検討及び生徒の実態把握、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成、自立活動の教材教具の準備、指導方法について、経験を積んだ。

- ② 拠点校において、主に通級による指導を担当する教員の他に、学校長が副担当教員を数名任命し、主担当とともに指導を行い、校内委員会への参加、個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成等を行う等、校内において組織的・計画的に育成した。
- ③ 拠点校から通級指導担当教員が巡回指導に訪問する際も、拠点校から副担当の教員が同行し、通級による指導の授業を見学したり参加したりした。
- ④ 巡回先校においても、特別支援教育コーディネーター等が、将来、通級指導担当教員に携わることを前提に、拠点校の通級指導担当教員が授業を行う際に、見学したり、参加したりした。

イ. 通級指導担当者会

通級指導運営協議会における協議で示された方向性に基づき、県内の高等学校での特別支援教育及び通級による指導の充実や、巡回指導担当教員と巡回先校の教員等との連携を図るため、全ての通級指導担当教員を対象に、通級指導担当者会を開催した。関西国際大学の鳥居教授や三重大学石川教授を招き、発達障害等への理解と支援、個別の指導計画の作成と自立活動、校内の体制整備等についての研修を行い、受講者による各校での効果的な取組の共有やグループ協議等を実施した。

また、県内全ての高等学校における通級による指導や発達障害等への理解促進のため、協力校以外の参加者も募ったところ、11校の高等学校の特別支援教育コーディネーターの参加があり、個別の指導計画の活用や自立活動の指導内容について理解を深めた。

ウ. 通級による指導実施校への訪問指導

県内の高等学校における通級による指導実施校（拠点校及び巡回校）を訪問し、通級による指導における成果や課題、自立活動の指導の記録、個別の教育支援計画、個別の指導計画作成等の事務状況を把握するとともに、相談等に応じ必要な助言等を行った。

また、経験の浅い教員が通級による指導を担当している拠点校2校において研究授業を実施し、協力校の計60名の通級指導担当教員が参加した。通級による指導の録画映像による授業報告を基に班別協議を行うことで、自立活動への理解を深め、スーパーバイザー及び専門家からの助言により、各高等学校内での特別支援教育の必要性を再認識できた。

研究授業

	第1回	第2回
実施日	10月17日	10月27日
実施校	県立播磨南高等学校	県立但馬農業高等学校
内 容	科目「社会技術基礎（自立活動）」 ・あいさつ・活舌練習 ・電話・SNS対応についてのコミュニケーショントレーニング ・ソーシャルスキルトレーニング	科目「社会技術基礎（自立活動）」 「運転してみよう農業機械」 ・農場における生徒の実態把握を深めるとともに、生徒が興味を示す農業機械の運転の指導を通して、生徒の強みを自覚させた。

助言者	ひょうご発達障害者支援センター センター長 和田 康宏 氏	関西国際大学 教授 鳥居 深雪 氏
参加人数	44名	14名
その他	協議等	協議等

エ. 県立特別支援教育センターにおける系統的実践的研修

共生社会の実現に向けた国の動向を踏まえ、経験年数や職務等に応じた兵庫県教員資質向上指標に基づき、発達障害等を含む課題別・ニーズ別研修を実施した。

① 小・中学校、高等学校通級指導担当教員研修

発達障害のある児童生徒の障害特性と、自立活動の適切な指導や必要な支援について、理解を深めている。特に、高等学校教員対象の研修においては、通級指導担当教員だけでなく、広く希望者を募り、通級による指導の制度やねらい、実態把握等について研修し、経験の浅い高等学校教員の発達障害等の指導・支援力向上を図った。

② エリアコーディネーター育成講座

発達障害のある児童生徒の特性と、困難さに対する指導及び指導上の工夫について理解を深めるとともに、エリアコーディネーターの役割、地域の学校や関係機関等の連携について研修を行った。本講座では、エリアコーディネーターだけでなく、各学校の特別支援教育コーディネーターも対象とし、次世代の特別支援教育のリーダー育成も視野に入れている。

③ 特別支援教育選択研修

全ての学校園の教員を対象とし、大学院教授や国立特別支援教育総合研究所の主任研究員を講師として招き、発達障害等についての指導・支援、自立と社会参加に向けた就労支援等について選択研修として実施した。

④ サポート研修

各学校園等の要望に応じて実施した。高等学校から依頼を受け、発達障害等のある生徒の理解促進や対応に向けて実施した。

オ. 指導的立場の教員の育成

以下①～④の教員を、地域連携協議会及び合同研究会を実施する7つの学区・地区においてそれぞれ核となる指導的立場の教員として育成した。育成方法として、地域の巡回先校を含めた地区内の高等学校の校内研修の講師や、自校の校内研修の講師において研鑽を積ませるとともに、他の通級指導担当教員への助言、ケース会議、本人・保護者との面談、プレ通級等の実践を積ませた。さらに、地域の小・中学校や関係機関等との連携を深めることにより、地域のリーダーとしての役割を担うことができるよう育成した。

- ① 高等学校における通級による指導制度化当初から通級指導担当教員を担い、精力的に活躍してきた経験豊かな通級指導担当教員。
- ② 教員長期研修派遣事業を受け、発達障害教育における専門性を有する教員。
- ③ 特別支援学校での勤務経験等、自立活動の目的を理解し、高校生の発達段階を十分理解した上で指導を積んできた教員。

- ④ 本県が実施する通級指導担当教員担当者会等、通級指導担当教員育成に関する研修会に参加するとともに、兵庫県教員資質向上指標（別添参照）により、キャリアステージ毎に自己評価を行い、資質向上を目指す教員。

カ. 教員養成課程を有する大学との連携

これまで教員養成課程を有する大学にシラバスを提供し、本県教育委員会が推進する特別支援教育の「横連携」に当たる保護者や関係機関との連携についての内容とともに、「①大学における県立高等学校現職教員による授業」、「②学生の実地研修の機会としての学校現場」を実施してきた。

令和5年度は、兵庫教育大学の教職を志望する学生を対象に、指導的立場にある通級指導担当教員により、学習上又は生活上の困難のある生徒に対する指導の参考となるよう、通常の学級におけるユニバーサルな授業づくりや合理的配慮の提供などの具体的な取組について実践発表を行ったり、自立活動の授業見学等の実地研修を行ったりして、学生の理解を深めた。

（３）巡回先となる学校における校内支援体制の構築

ア. 巡回指導実施に向けた役割分担

巡回指導の実施にあたっては、拠点校の通級指導担当教員（以下「巡回指導担当教員」という。）が担い、巡回先校の特別支援教育コーディネーターが窓口となり、連絡調整を行う。巡回指導の円滑な実施は、両者の教員による密な連携が必須であり、互いが役割を理解し、協力し合わなければならない。そのため、教育委員会も含めた役割を明確にし、連携を進めた。以下、それぞれの役割について示す。

① 県教育委員会の役割

- (ア) 巡回指導担当教員とともに、ケース会議に参加し、指導方針について協議する。
- (イ) 新規の巡回先予定校の校内体制整備に向け、県教育委員会から指導主事が当該校を訪問し、巡回指導の開始に向けた校内研修を実施するとともに、当該校の全教員の理解と協力を得る。

② 拠点校の通級指導担当教員（巡回指導担当教員）

- (ア) 巡回先校のケース会議に参加して指導方針について協議し、巡回指導開始に向け、本人・保護者の面談やプレ通級を実施する。巡回先校が作成する個別の教育支援計画等の作成について、協力や助言等を行う。
- (イ) 巡回先校の特別支援教育コーディネーターとともに個別の指導計画を作成し、巡回指導実施後は、指導内容と取組を記録するとともに、巡回先校の特別支援教育コーディネーターや関係者と共有する。
- (ウ) 巡回先校の校内体制整備について、適宜助言をし、特別支援教育コーディネーターや巡回先校の教員が相談しやすい関係性作りや体制を整える。オンライン相談も活用し、保護者面談にも対応する。
- (エ) 巡回先校のニーズに応じた校内研修を行う。

③ 巡回先校の特別支援教育コーディネーター

- (ア) 学校長のリーダーシップの下、特別支援教育に関する校内体制整備を行い、特別の教育課程の編成に向け、教務部や校内の関係部署との連絡調整を行う。

- (イ) 校内特別支援教育委員会において、対象生徒の情報を収集し、実態把握をする。
 拠点校の通級指導担当教員の訪問に向けて、連絡調整を図る。
- (ウ) 巡回指導実施前後は、巡回指導担当教員と目標の達成状況等について情報共有し、
 担任と情報共有を行う。

イ. 巡回指導実施に向けた手順

以下の表に、手順一例と役割について示す。

巡回指導実施に向けた手順の一例（表）

県教育委員会	巡回先校	拠点校
	①特別支援教育コーディネーターによる情報収集と個別の教育支援計画の作成（個別の教育支援計画は、適宜、内容を更新） 校内連携により、学級担任、教科担任、部活顧問や保護者等の関係者から学校や家庭での生活場面についての情報収集	
	②校内委員会でケース会議をし、巡回指導開始の検討 校内委員会：管理職、特別支援教育コーディネーター、学級担任、教科担任、専門部、養護教諭等で構成	
←	③学校長が、県教育委員会と拠点校の学校長に巡回指導実施に向けた依頼	→
→	④ケース会議により、丁寧な実態把握と指導方針を協議	←
	⑤本人・保護者面談、プレ通級の実施	
→	⑥通級による指導についての校内研修	
	⑦通級による指導開始について、他の対象者抽出も視野に入れ、全校生徒保護者にも説明	
	⑧特別の教育課程、年間計画、個別の指導計画作成	←
←	⑨県教育委員会に巡回指導開始の申請	
	⑩通級指導教室の設置、職員室に巡回指導担当教員の机を設置	
	⑪巡回指導開始 日常生活の様子、通級による指導での様子について情報共有、生徒の目標達成度と個別の指導計画をPDCAサイクルによって、評価 特別支援教育コーディネーター、その他の教員は、保護者の相談等に丁寧に応じるとともに、日常的に連携を密にする。	記録、相談等 ←
	⑫校内委員会にて、通級による指導の状況について情報共有	
	⑬外部専門家や巡回指導担当教員等による校内研修	校内研修
	⑭「個別の指導計画」に従って通級による指導を履修し、その成果が個別に設定された目標からみて満足できると認められる場合には、学校長により単位認定	
←	⑮県教育委員会に通級による指導修了について報告	

ウ. ひょうご専門家チームとの連携

通常の学級に在籍し、特別な支援を必要とする発達障害等のある幼児児童生徒への支援や教員への教育相談等を行うとともに、学校園等に対する支援を実施することで、県内の高等学校への指導・助言などのサポート体制整備を推進した。

エ. 協力する特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによるサポート

以下①～③について、通級による指導実施校に対し、助言及び情報提供を行った。

- ① 通級による指導の対象となる生徒のアセスメントや、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成に関する助言を行った。
- ② 実際の指導場面や本人保護者との面談に同席したり、指導の事前事後に協議を行ったりして、自立活動の指導の在り方や必要な教材教具に関する助言を行った。
- ③ 日頃から幼児児童生徒の指導・支援のために連携している医療、福祉、労働等の関係機関の紹介など、特別支援学校ならではの関係機関との連携等に関する知識やノウハウについて情報提供した。

(4) 巡回先校における教員等の理解啓発

ア. 巡回指導担当教員による巡回先校における教員等の理解啓発

以下①～④により、巡回指導担当教員が巡回先校の教職員に対して理解啓発に取り組んだ。

- ① 巡回指導担当教員が、巡回先校の特別支援教育に関する校内体制や取組について、適宜助言する。
- ② 巡回指導担当教員が講師として、巡回先校のニーズに応じた校内研修を行い、巡回先校の教員における専門性の向上を図る。
- ③ 各事例についてのケース会議に参加し、多面的・多角的に情報収集を行い、適切な実態把握により、生徒の指導・支援方針について協議を行うことで、生徒の理解や適切な指導や必要な支援に役立てる。
- ④ 巡回先校の生徒の担任やその他の教員が、巡回指導担当教員による実際の巡回指導の通級による指導を見学したり指導に参加したりすることで通級による指導について理解し、日頃の教育活動に生かす。

イ. 校内研修の実施

拠点校及び巡回先校において、学校の研究課題に合わせて各実践研究校が計画し、大学院教授や関係機関等の専門家等による研修会を年間2回以上実施し、全教員の理解を深めた。以下、巡回先校における取組の一例を記す。

県立北須磨高等学校	
実施日	12月8日
講師	相愛大学学生相談室・相談員、大阪府池田市幼稚園・通級担当指導員 武田 博子 氏
内容	高校通級の基礎的事項の確認、大学での支援の状況、大学入学までに身に付けておきたい力
成果	大学入学後必要になるスキルについての理解が深まったとともに、日々の指導に生かせるアイデアも示され、教職員の意識が高まった。本校での巡回指導を知らない教職員が多くいるため、本研修をきっかけに、通級による指導の内容や特別支援コーディネーターの仕事についても周知したい。

県立国際高等学校	
実施日	1月5日
講 師	県立西宮香風高等学校 教諭 白井 俊介（巡回指導担当教員）
内 容	「個別的な指導の考え方と通級指導について ～気になる生徒へのアイデア～」
成 果	教員への事前アンケートを基にテーマを決め、個別的な指導の方法と実態把握の重要性について協議を行った。普段の個別指導を想起しながら、効果的な指導について教員が一人一人考えを出し、情報共有ができた。また、どの指導場面においても実態把握が重要であり、「複数教員の視点」、「5W1Hの視点」、「行動確認の視点」のような多視点で生徒を把握することの重要性を理解した。発達障害は脳の機能によるものであり、本人の頑張り次第ではなく適切な指導によって困難さが解消される例もあることについて、通級による指導の実践例を踏まえて理解することができた。

県立宝塚高等学校	
実施日	10月17日
講 師	県立宝塚西高等学校 教諭 中田 今日子（巡回指導担当教員）
内 容	発達障害についての理解と支援
成 果	巡回指導で実施した自立活動など、通級による指導の具体的な内容について教職員に周知することができた。また、宝塚市内の県立高等学校における特別支援教育に関わる状況についても情報共有してもらい、通級による指導を教職員が身近に感じることができた。

県立豊岡高等学校（定時制）	
実施日	8月24日
講 師	神戸女子大学 准教授 谷山 優子 氏
内 容	発達障害のある子供の特性理解と違いを理解しあう学級風土の醸成
成 果	発達障害（LD、ADHD、自閉症）のある生徒の特性について理解が深まり、生徒が抱える困難さを共通理解することができた。発達障害等から生じる困難さを解消するためのツールや教科指導にも生かせる指導法、教材のアイデアを得ることができた。昨年度に続き、今年度も本校ではユニバーサルデザインを意識した授業改善に取り組んでいるが、特別支援教育の視点に留意した工夫のヒントを得ることができた。

県立浜坂高等学校	
実施日	8月24日
講 師	兵庫教育大学大学院 准教授 小川 修史 氏
内 容	ICTの活用～多様性を踏まえた指導・支援～

成 果	生徒の困難さを疑似体験し、学びの多様性を尊重した指導・支援をすることの大切さを教員全員で共有することができた。また、成長を阻害するネガティブストレスと成長を促すポジティブストレスに関する説明を聞き、ICT の活用は教員主体ではなく、生徒が楽しく学ぶための手段であることも理解することができた。
-----	--

県立生野高等学校	
実施日	12月7日
講 師	兵庫県立和田山高等学校 教諭 森 太（巡回指導担当教員）
内 容	通級指導の実践報告と学習体験
成 果	巡回指導の実践報告により、学習の様子や生徒の変化等を共有し、通級による指導への理解を深めることができた。また、カードを使用したワークショップでは、教員の工夫次第で学習内容が大きく変わっていくことを実感し、学年からはホームルーム等で活用したいとの意見も出た。

5. 今後の課題と対応

平成30年度から開始した本県の高等学校における通級による指導については、どの高等学校に進学しても、必要性に応じて通級による指導が受けられるよう体制整備を進めることを基本方針として取り組んできた。令和5年度は、207名（R6.2.1現在）の生徒が通級による指導を受けており、卒業生が128人（令和4年度末）である。巡回指導の対象について、令和4年度は10校16名（R5.1.17現在）であったところ、令和5年度は18校40名（R6.2.1現在）と倍増しており、令和6年度も巡回指導を希望する高等学校及び生徒の増加が見込まれるため、拠点校における通級指導担当教員の育成及び巡回先校における校内体制の整備、地域における連携体制の構築が急務である。

拠点校の通級指導担当教員は、自校通級と巡回指導を兼務することもあり、自校・巡回ともに、放課後に通級による指導の教育課程を設定する場合、実施時間に限りがある。また、巡回指導には担当教員の移動が伴うことから、地域によっては長距離・長時間の移動を余儀なくされることもある上、巡回先校における対象生徒数の増加も、対応の難しさに拍車をかけている。そのため、拠点校の中には、巡回指導に専念する通級指導担当教員と自校通級を実施する担当教員を分けて配置し、地域の通級による指導を支えている高等学校もあり、拠点校における通級による指導を担当できる教員の育成と専門性の向上が急がれる。

一方、巡回先校では、特別支援教育委員会等を校務分掌として位置付け、校内の特別支援教育を推進しているところであるが、教員間での理解に差があることや、巡回指導を巡回指導担当教員任せになることで、学校全体の取組には至っていない高等学校も多い。これは、巡回先校の特別支援教育コーディネーターと巡回指導担当教員との連携は図られているものの、特別支援教育コーディネーターが校内の教職員との連携が十分ではないところに課題があると考えられる。さらに、今後の通級による指導の対象生徒の増加を見越し、地域の高等学校における特別支援教育の理解促進を加速するために、令和5年度に設置した地域連携協議会をより充実した取組に推進することが求められる。

そこで、今後取り組む内容について、以下に示す。

（１）通級指導担当教員の育成

４（２）のとおり通級指導担当教員の育成を引き続き推進するとともに、巡回先校が将来拠点校として自校通級を実施できるよう、巡回先校教員を研修等へ参加することを呼びかけたり、巡回先校において訪問指導・研究授業を実施したりする。

（２）巡回先校の主体的な関与を含む巡回指導の研究

巡回指導の効果をより高めるためにも、巡回先校の特別支援教育に対する教職員の理解啓発や校内体制の整備が必要である。そのために、４（４）のとおり、理解啓発を引き続き推進するとともに、ユニバーサルな授業や学級づくりや合理的配慮の提供等の全ての教職員が関係する指導・支援についての取組を一層進める。また、巡回先校における特別の教育課程の編成や実施形態、巡回先校の特別支援教育コーディネーターの巡回指導への関わり方等について研究する。

（３）地域連携協議会における地域モデル構築の推進

地区・学区ごとに課題が異なるため、地域の実情に合わせた連携の在り方を研究する。中学校との連携が進んでいる地域では、高等学校の卒業を見据えた関係機関との連携を軸に協議したり、そもそも地域の高等学校での理解啓発が進んでいないところでは、通級による指導の成果や校内体制整備の好事例の収集を行ったりする。

（４）相談機関一覧の作成

令和４年度の「但馬モデル」の研究の際に作成した「但馬にある、身近に相談できる窓口」を参考に、通級指導担当教員及び巡回先校の特別支援教育コーディネーターが地域の相談機関等との連携を一層推進するために、相談機関一覧を作成する。また、作成された一覧は本県特別支援教育ホームページに公開している「ひょうご つながる e-ブック」の兵庫県内の支援マップに掲載する。

参考 ひょうご つながる e-ブック

<https://dmzcms.hyogo-c.ed.jp/sho-bo/NC3/>



「但馬にある、身近に相談できる窓口」

<https://www.hyogo-c.ed.jp/~sho-bo/020leaflet/tajimakikan.pdf>



以上により、引き続き、本県の基本方針である、どの高等学校においても、生徒が必要性に
に応じて通級による指導が受けられる体制整備の実現を進めていく。

6. 問合せ先

組織名：兵庫県教育委員会

担当部署：兵庫県教育委員会事務局特別支援教育課